

令和5年度 幼稚園10年経験者研修 実施要項

- 1 目的 教職経験10年目の教諭に対して、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。
*この研修は、教育公務員特例法第24条「中堅教諭等資質向上研修」に相当する研修である。
- 2 対象 幼稚園の教職経験10年目の教諭等
- 3 日時等

回	日時	主題	会場等
1	5月24日(水) ～ 6月7日(水) 提出締切：6月16日(金)	幼児教育の現状と課題	オンデマンド開催
2	6月8日(木) ～ 6月22日(木) 提出締切：7月13日(木)	安全管理・危機管理	オンデマンド開催
3	6月12日(月) 14:00～17:00	子ども理解と援助・指導の在り方	大阪府教育センター
4	7月7日(金) 14:00～17:00	「非認知的能力」を育む援助の在り方 カリキュラムマネジメントを意識した保育づくり	大阪府教育センター
5	9月7日(木) ～ 9月21日(木) 提出締切：9月28日(木)	発達や学びの連続性を踏まえた幼小接続 ー小学校教育の観点からのスタートカリキュラムー	オンデマンド開催
6	9月25日(月) 14:00～17:00	支援教育・人権教育の観点を踏まえた子ども理解と学級経営	大阪府教育センター

※第1、3～6回は、幼児教育アドバイザー育成研修Aと合同開催です。

※第2回は、園長等専門研修Bと合同開催です。

4 会場 第1、2、5回 所属園等

第3、4、6回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m

JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m

近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
 - (4) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
 - (5) Web開催（オンデマンド開催）の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。

6 担当室 企画室

1 目的

教職経験10年目の教諭に対して、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。

2 「幼児教育に関わる教職員の育成指標」の対象項目

	I			II			III			IV		V			VI		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
第4期																	
第3期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1期																	

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	幼児教育の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 国や大阪府の幼児教育の動向や現状と課題について、知見を深めるとともに、幼小接続等の今日的課題について理解を深める。 新しい幼稚園教育要領等の趣旨を生かした子ども主体の保育について考え、自園の課題を発見し、解決に向けて改善し続ける保育実践力を身に付ける。 	
2	安全管理・危機管理	子どもの命の安全をどのように守るのかについて、法的な観点から考えるとともに、未然に重大事故を防ぐためにはどのような体制づくりが必要かについて理解する。	
3	子ども理解と援助・指導の在り方	乳幼児の発達等の状況を踏まえつつ、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を見通しながら、この時期にふさわしい援助・指導の在り方について理解する。	
4	「非認知的能力」を育む援助の在り方	幼稚園教育要領等の趣旨を踏まえ、「非認知的能力」の重要性とそれを育む援助の在り方について、子ども理解とも関連させて理解する。	準備物 自園の年間指導計画、自園の教育課程または全体計画、所属に応じた要領
	カリキュラムマネジメントを意識した保育づくり	園の目標を実現するための、学級経営計画や指導案の作成・実施・評価・改善の一連の適切な実施について理解を深めるとともに、研修等で指導する際の留意点等について理解する。	

5	発達や学びの連続性を踏まえた幼小接続 ー小学校教育の観点からのスタートカリキュラムー	幼小接続について、小学校教育の観点から、その現状を知り小学校教育における「幼児期の学び」を基礎とした取組みについて理解する。	
6	支援教育・人権教育の観点を踏まえた子ども理解と学級経営	<ul style="list-style-type: none">・障がいについての理解を深め、ユニバーサルデザイン等の効果的な支援の在り方を学ぶとともに、違いを受けとめ、ともに豊かに育ちあえる学級経営について理解する。・所属園等での実践を踏まえ、自らの成果と課題をまとめ考えを深める。	

4 「幼児教育に関わる教職員の育成指標」との関わり

求められる資質・能力		第2期	第3期	研修回
I	1 人権尊重の精神	教職員と円滑なコミュニケーションをとる	教職員と連携し、園の実態を把握する	1、6
	2 学び続ける力			1、5
	3 組織の一員としての姿勢			2、4
II	4 健康支援・食育の推進	子どもが安心安全に生活できる環境を提案する	子どもが安心安全に生活できるよう、他の教職員に助言する	1
	5 環境及び衛生管理			1
	6 危機管理			1、2
III	7 読み取る力	子どもを理解し、適切な対応をする	子どもを多角的に理解し、他の教職員に助言する	3、4、6
	8 援助する力			3、4、6
	9 記録する力			3、6
IV	10 障がいのある子どもに対するきめ細かな対応	子どもを集団の中で自己発揮できるよう援助する	子どもの状況を適切に把握し、他の教職員に助言する	1、6
	11 海外から帰国した子どもや外国にルーツのある子どもの支援			1、6
V	12 教育及び保育内容（指導計画）	発達段階を考慮した教育及び保育内容の充実を図る	他の教職員に教育及び保育について助言する	3、4
	13 環境構成			3、4、6
	14 保育の展開			3、4、6
VI	15 保護者との連携、子育て支援	必要な関係諸機関とつながる	状況に応じ、関係諸機関と連携する	1、3
	16 関係機関との連携			1、3、4、5
	17 小学校との接続			5